

令和6年度 根室市学校開放事業計画書

根室市立学校の施設の開放に関する規則第6条の規定に基づき社会体育の振興及び市民の体力づくりの場として下記の学校を設定する。

(1) 開放校

花咲小学校・光洋中学校・柏陵中学校
厚床小中学校・おちいし義務教育学校・北斗小学校

(2) 開放期間

令和6年5月～令和7年3月の11ヶ月間のうち、各校の開放学校主事が認めた曜日とする。

	花咲小学校	花咲小学校	光洋中学校	光洋中学校	柏陵中学校	厚床小中学校	おちいし義務教育	北斗小学校
開放	5月7日	5月8日	5月9日	5月7日	5月9日	5月9日	5月9日	5月13日
期間	3月7日	3月8日	3月6日	3月7日	3月6日	3月6日	10月31日	3月3日
曜日	火・金	水・土	月・木	火・金	月・木	月・木	月・木	月
	1. 日曜・祝日 2. 盆期間 3. お祭期間 4. 年末年始（12月第4週目～1月3日） 5. その他学校行事のあるとき } は開放いたしません。							
対象	市民	市民	市民	市民	市民	市民	市民	市民
種目	バスケット	卓球	フットサル	バドミントン	バレーボール	ソフトバレー フットサル	バドミントン	ミニテニス
開放日数	79	80	74	79	74	73	44	34
開放時間	午後7時～午後9時							

※期間中、学校行事で開放できない場合代替日を設定することができる。

(3) 開放学校主事

開放学校主事は、開放校の校長に委嘱する。開放学校主事は、開放に伴う施設・設備の管理にあたる

(4) 開放学校指導員

原則として、実施種目該当（連盟・協会等）・学校に1名～2名の派遣要請をする。
開放学校指導員は、開放に伴うスポーツ・レクリエーションの指導にあたる。

(5) 実施上の留意点

イ、開放時間を厳守する。

ロ、実施種目の消耗品費は原則主催者負担とし、用器具については1部学校備品を借用する場合もある。

ハ、利用者は使用后必ず清掃を行うこと。

ニ、開放中は、飲食・喫煙は禁止する。

ホ、児童・生徒及び学校クラブ活動の利用はできません。

ヘ、土足は絶対にしない。

ト、開放中は、指導員の指示に従ってください。

チ、利用状況を把握するため、学校開放日誌を指導員に記入してもらう。

(6) その他

新型コロナウイルス・インフルエンザ感染拡大防止のため、状況によっては学校開放の中止もあり得ることを申し添える。